

# 宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する 基本方針（案）市民説明会報告（アリーノ）

## 1 開催状況

- (1) 日 時 平成 31年2月9日(土) 13:30～15:30
- (2) 会 場 有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」集会室
- (3) 来場者 約 120 名

## 2 実施概要

### 1. 開会のあいさつ

小田嶋宮前区長からご挨拶いたしました。

### 2. 基本方針(案)の説明

配布資料に沿って、基本方針(案)の内容についてご説明いたしました。

### 3. 質疑応答

ご質問・ご発言を希望の方に、挙手及びご発言していただき、事務局及び担当部署から回答させていただきました。

### 4. 閉会のあいさつ

市民文化局コミュニティ推進部阿部部長からご挨拶いたしました。

### 【いただいた御意見・御質問と応答内容】

※当日お越しいただけていない方にも分かりやすいよう一部言葉を改めています。

質疑応答に先立ち、質疑応答の手法を説明するとともに、質疑、回答については、簡潔にまとめていただけますようお願いいたしました。

- (1) 基本的な質問であるが、今日の質問や意見はパブリックコメントとして扱われないのか。パブリックコメントと比較して重要度はどうなるのか。  
また、パブリックコメントを出す場合に、同じ用紙に3つの意見を書いた場合それはどのように扱われるのか教えてほしい。

(市民文化局区政推進課)

本日頂いた質疑やご意見につきましては、パブリックコメントとは別に、説明会でのご意見として、記録、整理させていただきます。頂きましたご意見につきましては、パブリックコメントで頂くものと同様に重要なものであると考えております。

また、パブリックコメントにつきましては、例えば1通で頂いたご意見につきましても、3つのご意見があれば3件として扱われます。

- (2) 鷺沼六丁目に住んでいる。資料1の区民意識アンケートの結果について、鷺沼への区役所移転は宮前区民にとって大変重要な問題であると考えられるが、賛成か反対かということアンケートで聞いているのか。また、問うべきではないか。

(宮前区役所企画課)

市民意識アンケートには、鷺沼移転に賛成か反対かというような設問は入っておりません。

その理由としては、アンケートの調査目的が、鷺沼駅前の再開発において、どのような公共機能が望まれるかについて、区役所、市民館、図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性も含めて、総合的に検討する基礎資料とするためです。このため、賛成か反対かといった是非についての設問を入れておりません。

- (3) 宮崎三丁目に住んでいる。資料を読んだが、宮前区に関する全面的な検討がなされているのか疑問である。また、意見聴取の手続きに瑕疵があったのではないかと感じる。

新聞記事では、再開発後の鷺沼駅前に図書館分館などの既存の文化施設に加えて新たな文化施設を設置することに否定的な考え方が示されたとあった。

高津区をはじめ、ほかの区では図書館分館などが設置されているのに、なぜ宮前区だけが設置されないのか。同じように税金を払っているのに、宮前区にだけそのような制限を加えることは非常におかしいと感じる。

(教育委員会生涯学習推進課)

資料2の96、97ページにも示しておりますとおり、宮前区には市民館分館として菅生分館があり、また、この有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)も、生涯学習の一端を担っている施設です。

市内には中原区や多摩区など分館が設置されていない地区もございますが、現在、全市的に新たな図書館・市民館分館を整備する計画はございません。今ある、各区の既存の市民館、図書館及び分館を核としながら、身近な施設として、学校施設等の有効活用などの取組を進めることで、市民の皆様の身近なところで、よりきめ細やかなサービス展開を目指しているところです。

- (4) 土橋四丁目に住んでいるが、区民アンケートの結果では、宮前区の長所・魅力として、教育、文化環境を上げる人の割合が高くなかった。これは逆に、教育、文化環境が良くないとらえているということではないのか。こういう区民の声を考えるのであれば、図書館、市民館を現在と同程度というのが良いのか疑問に思う。

また、宮前区全体の教育、文化環境を良くしていくためには、鷺沼駅前の開発だけでなく、今ある跡地についても、一緒に市民参加で合意を図っていく必要があるのではないか。  
(教育委員会生涯学習推進課)

基本計画案の中では、市民館、図書館については現在と同程度の整備を基本として検討を進めてまいりたいと考えております。

一方で、現在と同規模の規模を確保しつつ、諸室の配置や機能面の工夫により、これまで以上に使いやすい施設とすることは可能であると考えておりますので、市民の皆様のご意見をいただくとともに、他都市の先進事例を参考にしながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

(市民文化局区政推進課)

鷺沼駅の再開発と跡地の問題を一体的に検討すべきであるのはもっともなご指摘であると思いますが、今回の再開発につきましては、民間によるものであり、その機会を捉えて、公共機能をどうするべきであるかを検討する必要性がありました。そのため、スケジュール的なずれが発生してしまいます。

今回の公共機能の検討のスケジュールにつきましては、これまでも検討期間が短いというご指摘をいただいておりますが、跡地となりますのは、早くても10年後となりますので、今後、十分に時間をかけて検討を進めてまいりたいと考えております。

(追加のご意見)

民間事業者のスケジュールに合わせるのではなく、市民の方に目を向けて教育、文化環境について一体的に検討する必要があるのではないか。

(市民文化局区政推進課)

当初、事業者側からはもっと早いタイミングで市の考え方を示してほしいと求められておりましたが、本市といたしましては、市民の皆様のご意見を十分に伺った後でなければ、市としての方向性を示すことはできないとして、今年度いっぱいスケジュールとさせていただきます。

今回の、基本方針案については今後パブリックコメントを経て方針を確定していきたいと考えておりますが、区役所、市民館、図書館の具体的な機能につきましては、引き続き、市民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

(5) 白幡台に住んでおり、ワークショップの委員に選出され全4回参加し、また、フォーラムにも2回参加して、参加者の皆さんの意見を直接聞いてきた。

今回示された方針案の内容については、移転ありきというふうに知らされた当初の内容と差が無いように思われるが、これまで市民の皆さんから寄せられた意見は、実際どう反映されているのか。

(市民文化局区政推進課)

ワークショップ及びフォーラムへのご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

ワークショップの中で、いろいろなご意見をいただいたかと思いますが、当初はご参加の皆様から思い思いにご意見を出していただき、それを話し合いの中で、おまとめいただいた結

果として形となったものが、資料1の2ページ目第3章にお示したものとなります。

この中で、例えば、テーマとして挙げていただいた「多様性」、「多世代」や、「子育てしたくなるまち」や「若い人が集まる、人を集める」、「災害に強いまちづくり」などのコンセプトなどに関するご意見を、基本方針案の方向性や基本的な考え方のベースとさせて頂いております。

また、移転ありきではないか、といったご意見に関しましては当初から頂いておりますが、本市といたしましては、今回3施設の移転の方向性を示させて頂きましたが、ここに至るまでずっと、いろんなパターンがあるものとして並行して検討してまいりました。

3施設全ての移転という方向で、市民の皆様のご意見が全てまとまったわけではないと考えておりますが、基礎調査の結果やコンセプトなどを総合的に整理させていただき、未来のまちづくりにとって、本市の考えを、今回の方針案としてお示しております。

- (6) ワークショップ4回に参加したが、当初から最後まで移転は決まっていない状態であったが、今回の資料を見て、多角的に比較検討されているため、納得した。

意見交換会の中では、具体的なアイデアが参加者から出されていたが、区役所、市民館、図書館の移転にあたりどこまで反映されるのか。また、今後、具体的に市民の意見を募って中身を考えていけるのかが知りたい。

導入機能の配置イメージについて、市民館が2つに分かれているのはどういったものなのか。また、それぞれ何階建てくらいになるのか。

また、図書館、市民館が移転した後、区役所移転まで3年程度間が空くようだが、その間現施設はどうするのか。

意見交換会で、大和市のシリウスと中央林間の図書館を先行事例としていたが、現時点では、どちらの方向で検討しているのか。

(教育委員会生涯学習推進課)

もし、基本方針案がこのまま成案となりました場合、市民館、図書館をどうしていくのか、どういった機能、諸室が望まれるかといった基本計画の策定を来年度行う予定です。

基本計画策定にあたっては、ワークショップ、イベント等での意見聴取などを行いながら、具体的にどういったものが反映できるのかを検討してまいりたいと考えております。

(まちづくり局地域整備推進課)

配置イメージで、市民館が2つに分かれているといった表現に関しましては、市民館には会議室等やホールがございますが、ホールは機能上、構造上制約がございますため、現時点で準備組合側からこのような配置イメージが示されております。

階数につきましては、来年度に都市計画手続き、再来年度に事業決定というスケジュールとなっており、その中で準備組合側により検討が進められていくこととなりますが、なるべく早いタイミングで提示いただけるよう準備組合側に働きかけてまいります。

(市民文化局区政推進課)

ワークショップ4回にご参加いただきありがとうございます。ワークショップでご検討いただいた内容については、資料2の後半に資料編として意見イメージを掲載させていただきました。

今回の基本方針案では、大きな方向性のみをお示しておりますが、多くの貴重なご意見をいただいておりますので、今後の検討のベースとしながら反映してまいりたいと考えております。

現在の区役所、市民館、図書館につきましては、建物をどうするか、一時的に空いてしまうブランク期間の取り扱いも含めて、現時点で平成 34 年度までに、皆さまと共に検討してまいりたいと考えております。

先行事例のどれを参考にするのかにつきましても、来年度の検討の中で、改めて皆様のご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。

(他の参加者からのご意見)

建物の階数については、非常に大事な問題であると思われるが、大体何階建てぐらいの建物が想定されているのかぐらいは、はっきりさせてほしい。

(まちづくり局地域整備推進課)

この地区は、商業地域で容積率が 500%に指定されております。準備組合と協議調整を進めておりますが、容積率は緩和しない方向であることを確認しております。

階数につきましては、建て方により変わってまいりますため、事業計画が決定する時に階数も決まってまいります。

- (7) 有馬六丁目に住んでいる。資料には計画にかかるコストとして、180 億円、200 億円といった数字が示されているが、この数字は新施設となる区役所、市民館、図書館のコストでしかないと思われる。全体の開発計画全体からすれば、ほんの一部でしかないと思われるが、実際負担するコストはもっと大きいのではないか。

また、プランニングについても、準備組合側ではもっと持っているのではないかと考えられるが、その部分についての折衝はどうなっているのか。

(まちづくり局地域整備推進課)

再開発事業に関する説明を、資料2の4ページにお示しておりますが、今回の再開発事業は民間事業者が行うものであるため、事業決定がされた後、民間の費用と国、県及び市からの補助金を受けながら事業をすすめていくこととなります。

コストについては、公共機能の移転に伴い必要となる経費をお示しているものであり、再開発事業全体のコストとは別物となります。

なお、再開発事業全体のコスト面に関しましては、再開発事業決定後、再開発組合が設立された後に事業費が算定されます。

- (8) 東有馬三丁目に住んでいる。賛成、反対、いろいろな意見がある中で、方針案がまとめられたことについてはありがたいと思う。反対の方も当然いると思うが、今回このタイミングを逃せば、50 年、または 100 年に1回といった鷺沼の再開発が将来にわたってできなくなる可能性がある。

宮前区は川崎市7区の中で交通、特に鉄道が1路線しかなく、麻生区の新百合ヶ丘方面へ横浜市営地下鉄が今後延伸されるといった状況のなかでは、最も見劣りする区という

ことになってしまう。宮前区は今、住環境が良いと人気となっているが、それもすぐ変わってしまう。地域間競争も非常に激しい。

そのような中では、このタイミングを捉えるのはベストとまではいかないが、地域間競争を考慮すると良いのではないかと思う。

ようやく大枠の概要が決まった中で、さらなる発展、安定利用を促していくためには、バス路線ネットワークの拡充は、必須となる。今回示された案も一応拡充するものとなっているが、将来的な余力、プラスアルファがあるべきと思う。

前回のフォーラムでも意見を述べたが、単にバス路線の拡充だけでなく、計画道路の拡充の実施も必要であると考えているが、その点についてはどのように考えているのか。

(まちづくり局地域整備推進課)

資料1の6ページ目の図で、駅前広場の拡充イメージを示しておりますが、既存の交通広場からバスバス数を2倍に拡充し整備いたします。

バスネットワークにつきましては、小田急沿線方面などの路線新設と、鷺沼周辺、区役所への向丘地区方面からのアクセス強化、既存路線の再編など、バス事業者と連携した取組を推進してまいります。

道路整備につきましては、道路整備プログラムが定められておりますので、これに即して整備が進められることとなります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

- (9) 宮前区役所の最前線である、宮崎六丁目に住んで42年になる。今回、この件は、住民にほとんど周知されていない。1年か1年半前に公にされてから、広報での取扱いも小さく、新聞でもあまり説明されていないため、若い世代はあまり目にするのが無かったのではないかと。すべて、目立つように一面に出してほしかった。パブリックコメントについてもあまり周知されていない。しかも、最近マンションが多く、マンションにはビラも入れられない。

そのような中、移転の問題が出たため、住民が勉強する会を立ち上げて面識のない人とも勉強しており、いろいろ言いたいことはある。

文教施設として、今の施設はすごく立派だし、平地に5つも公共施設が整っているなか、どうして、と言うのが皆さんの気持ちで、ずいぶん署名もしてもらった。1ヶ月の間に2600。そこに住んでいない人もいるが、そこを見積もっても1000人。そんなふうにもっと意見を吸い取ろうという意識がないのか。

勉強会では、土木、土地、地質の専門家が1人いて、その人がまとめた文章があるので、これについてどう思うのか、また、このとおりなのかについて答えてもらいたい。

両立地とも、宅地造成工事規制区域であり、区域の一部が大規模盛土造成地が含まれる。これは、宮前区も認めているところである。現区役所用地から尻手黒川にアクセス道路の一部、鷺沼駅周辺の法面上部の一部が土砂災害計画区域に指定。地質調査に基づき杭基礎構造を頑強な地盤へ支持するため、建物への影響は生じないと想定しているが、これは意図的に現状をゆがめたものである。鷺沼周辺は、盛土を含めた軟弱地盤が17メートルほどあり、地震時には、北海道のように、盛土、法面の崩壊、円弧滑りを起こす可能性が大である。鷺沼周辺の道路は地盤改良を行わないと線路に向かって土砂崩れが

起きる可能性が大である。

計画では、区役所は駅の切り立ったところに建つことになっているが、一方、現区役所の盛土部分は法面になっておらず地形の変形はあっても、崩壊することはない。同一の評価をすることは考えられない。地形、地質について、現区役所が三角であれば、鷺沼駅周辺はバツである。建物は残っても、周辺アクセス道路は湿地帯を埋めたものであり、アクセス道路が通行不能となれば、地震時の災害拠点の立地状況にも適合しない。国交省の災害拠点建築物の立地選定などのガイドラインとの整合は取れているのか。

鷺沼の開発に異を唱えるものではないが、現施設は、35年、子どもにも大人にも支持され、お祭りにも大勢が集まっている。そのようないい環境をなぜ壊すのか。また、小学校や中学校ももう50年で古くなっているのに、35年の施設がなぜ先なのか。今の場所でも区役所は新しくできるし、アクセスに関しては、鷺沼の開発でバスが充実すれば良くなるのに、移転ということには強く違和感がある。

(まちづくり局地域整備推進課)

資料2の54ページに大規模盛土造成地の分布図に、現区役所、鷺沼駅周辺を拡大して表示しております。

分布図は大規模盛土の調査を行った上で作成され、盛土ごとに地震に対する安定性の確認を行うものですが、鷺沼駅周辺につきましては、危険性が低いとして、最優先で詳細な調査が必要な区域とはされておられません。

土砂災害警戒区域につきましては、資料2の53ページに記載しておりますが、鷺沼駅周辺では、田園都市線や車庫の上部の法面が警戒区域にかかっております。この部分に関しては、大雨や台風の際に土砂災害を警戒する区域としておりますが、がけ崩れの危険性を示しているものではありません。また、造成工事や建築工事に規制が生じるものではなく、再開発事業で地質調査を行い、これに応じた杭基礎構造などにより強固な地盤に支持することで建物への影響は生じないものと考えております。

(事務局)

補足しますと、盛土については、盛土をしていない所と比較した場合安全性が低くなってしまおうとして、今回評価を行っております。また、現時点で、一定の調査はなされていますが、今後鷺沼駅周辺における詳細な調査が必要であると認識しております。

法面については、擁壁処理を行っており、処理が無い斜面とは異なる評価とはなりますが、専門性の部分については、すべてを御理解いただくようご説明することは難しいとは思いますが、本市としては、それらの相対評価の中で、どちらも三角として評価を行っております。

(10) 土橋四丁目に住んでいる。今回の基本方針案を見て、移転しなければならない決定的な理由がどうしてもわからない。パブリックコメントによって、ちょっと待って、となるのか、それともこのままいってしまうのかを確認したい。

それから、先日市バスの料金が210円から220円に値上げするといった記事を読んで驚いたが、ことあるごとに市は赤字だ、借金まみれだと言っておきながらなぜこの時期に移

転するのか。

私は、過去に川崎市で教員をやっていたが、教育委員会ホームページでは、100 校以上の学校が築 20 年以上、築 35 年以上の学校もたくさんある中で、それらの学校を改築せず、長寿命化して学校を手直ししながら使っていくとしている。もちろん防災は大事であるが、いざ災害が起きた時、学校は防災の拠点でもあるのに80年持たせるとしている。今後子どもが少なくなっていく想定だから、コンセプト化した学校を作っていくとしているが、今ある区役所、市民館、消防署が一番のコンセプトなんじゃないかと思う。

本当に、未来の活気ある川崎市を願うのであれば、緊急に危ない学校に税金を使ってほしいし、安心して子育てができるよう、医療費を中学校まで無料化する方が良いのではないか。

また、イメージ図を見たが、区役所の上や、図書館、市民館の上に住宅ということ。容積率が500%とあるが、よくわからない。この方向でいったらどんな住宅が建つのか。武蔵小杉のような三十何階建てのすごいビルのイメージが浮かぶが、あんなのはごめんである。

(教育委員会生涯学習推進課)

学校の長寿命化に関しては、ホームページでご覧のとおりだと思いますが、川崎市全体で、建築してから壊すまでの80年間を1サイクルとして長寿命化の計画を立てており、原則建替えではなく、改修により80年間持たせるとしています。築30年以上の学校が多いことは認識しておりますので、今後、順次計画を立てて改修してまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

(市民文化局区政推進課)

パブリックコメントに関するご質問ですが、今回の基本方針案は、多くの皆様から頂いたご意見や基礎調査の結果などを踏まえて、総合的な判断として、市の考え方を示したものです。

基本的には、根幹をなす部分については見直しをしないで進めていきたいと考えておりますが、パブリックコメントは重要な制度でもございますので、そこで頂いたご意見につきましては、重く受け止め、十分考慮し反映してまいりたいと考えております。

(追加のご意見)

公共施設の上の住宅について、わかる範囲で答えてほしい。

(事務局)

先程、まちづくり局から回答させていただきましたが、現時点で何階建てといった情報について入っておらず、有効な回答ができない状況でございます。

(11) 有馬1丁目に住んでおり、ワークショップに出て意見を述べ、皆さんの意見も聞いた。

基本的な話だが、今回の鷺沼の駅前開発というのは、自治体が主体ではないのか。また、事業者側ではどのような未来像を描いて、どういうものを建てたいのか。

鷺沼駅前の東急から駅のほうにわたっていく横断歩道は、車を運転していて、非常に長いこと待たされ、ストレスのある横断歩道であるが、地下に潜ったり、上に行ってくれたら、どんなに楽だろうなと思う。

ワークショップの1回目でも要望したが、いろんなことを決める前に事業者側から直接、どういうまちづくりをしたいのかということを知らせてもらいたい。武蔵小杉の話があったが、武蔵小杉型のタワー型にするのか、たまプラーザ型のような横面にしていくのか。土地があまりないので、必然性としては高さのほうにいくんだろうと思うが。

引っ越しをした後に、区民から恨まれないようにしていただきたい。失敗は許されないが、そのことを覚悟してやっているのか。

去年9月に、長年区民の念願だった、鷺沼駅から聖マリアンナ医科大学行きのバスができたが、朝に出ていないので、午前外来に誰も間に合わない。こういう拙速をしないでほしい。

最後に、ワークショップで、移った後の庁舎をどうするかという話が出たが、地盤が駅前よりもさらに強固なのであれば、そこに災害対策本部のようなものを建ててほしい。

(まちづくり局地域整備推進課)

準備組合との調整として、今までの意見交換会やフォーラムなどでいただきました市民意見を示して、現時点での再開発コンセプトや、施設のゾーニングについて検討を、去年のフォーラム後の11月に準備組合に依頼をいたしました。

その結果として、資料2の100から101ページに準備組合から示された内容を載せております。その中で、交通広場の拡充による公共交通利便性の向上、鷺沼の新しい顔としての広場や交流機能、高低差を活かした楽しく快適な駅前空間など、いただきましたご意見を踏まえた4つの開発コンセプトが示されております。

また、次のページでは、ゾーニングイメージということで、低層部のゾーニングイメージや、機能の導入イメージということで載せさせていただいております。

なお、基本方針の策定後、準備組合側で、環境アセスメントの手続きを行いますので、そういった中で、計画について提示されることとなりますが、なるべく早く示してもらえよう、働きかけてまいります。

- (12) 鷺沼四丁目に住んでいる。皆様に申し上げます。これは、市長の命令で、もう鷺沼移転が決まっているので、市側に何を言っても無駄である。フォーラムで反対意見が8割ほどだったのに、全然変わっていない案を出してくる。もう、ここで何を言っても無駄である。市長に対して、手紙やふるさと納税で税金を川崎市に納めないという方法で抗議をしよう。無駄遣いしているんだからそれが一番である。

どうしてこういうことになったかということ、最初は鷺沼駅を開発するということで、鷺沼だけの問題だったはずが、全町連として向丘地区には無断で、3施設の移転を要望したからである。再開発準備組合の地権者の中に要望したものが含まれているのではないか。

(まちづくり局地域整備推進課)

再開発準備組合の構成員には個人は含まれておらず、全て法人であると聞いております。

(事務局)

補足ではございますが、全町連の要望が勝手に出されたという事実はございませんので、

否定させていただきます。

- (13) 東有馬五丁目に住んでいる。今回、鷺沼駅周辺に便利な図書館や区役所ができるのは、今までに比べると随分便利になり非常に助かると思う。

資料1の6ページの左の絵では、バスロータリーに一般車を入れないように示されており、一般車用のロータリーを別に整備するようである。そこで、要望としては、工事期間中も、バスロータリーに一般車を入れないよう、早めに一般車用のロータリーを整備してもらいたい。また、一般車がロータリーに入らなくても、もっと手前で乗降できるようにして、そこから屋根つたいで駅に入れるような形にしてもらいたい。

通勤で鷺沼駅を利用しているが、駅が非常に古くなっているため、改築などによりきれいに整備し、また、エスカレーターも増設するなどしてほしいが、そういった予定はあるのか。また、市側から促していくことはないのかを聞きたい。

(まちづくり局地域整備推進課)

工事の進め方としては、既存のバスロータリー、交通広場を利用しながら、新たな交通広場をつくっていく形になろうかと思っておりますので、新しい交通広場ができた段階で供用開始をしていくことを考えております。一般車ロータリーにつきましては、あくまでも現時点の計画でございますが、敷地の南西側に整備する予定です。

駅前広場につきましては、立体的な広場を考えていますので、その上に建物がのるようなイメージでございますので、駅まで雨に濡れないような形でアクセスできることになろうかと思っております。

駅舎の改築等については、特に聞いておりませんが、今回、再開発事業を計画している状況ですので、今後いろいろと検討されていくという可能性もあると思われませんが、市からも要望等をしていきたいと考えております。

- (14) 小台一丁目に住んでいる。市民フォーラムにも4回参加した。

駅周辺の建物にエレベーターがなく、車椅子の人が登れなかったということがあった。車椅子の人もものぼれるような、エレベーターの設置など、十分なバリアフリー対策をお願いしたい。

(事務局)

バリアフリーに関する、貴重なご意見ありがとうございました。

- (15) 野川に住んでいる。平成9年の区づくりプランガーデン構想、平成13年の都市計画マスタープラン、この二つの委員会の委員として参加し、これまでずっと宮前区で活動してきたが、今回の説明を聞いて、市にお願いしたいことがある。

先ほども話があったが、この計画は、再開発事業を中心としたものであることを、まず、みんなが理解しなきゃいけない。区役所の移転、あるいは市民館の移転、図書館の移転というのは、非常に区民全体に大きな影響を及ぼすことであり、都市計画マスタープランとか区づくりプランとか、その辺の見直しも含めてやる必要があるのではないかと。

宮前区は、丘陵地が非常に多い。交通不便地域もある。過去には、川崎縦貫鉄道の計画がなくなり、ブルーラインが延伸する。いろんな外部環境が今変わってきている。そんな中で、今ベストの案をつくっても、しょうがない。もっと先を見据えた計画をつくって、それに沿ったようなことを市民と話をしながら、あるいは準備組合と話をしながら、みんなが協力しながらやっていかないと、恐らくうまくいかないのではないかと。

その中で大切なことは、川崎市としての推進体制、これをどういうふうに構築していくかというのがポイントだと思う。今日もいろんな部署が質疑応答をしているが、10年以上の長い事業でこれだけのプロジェクトなのだから、市民に対しても、準備組合に対しても継続的に、サポートしていける体制として専任の部署をつくる必要があると思う。

(市民文化局コミュニティ推進部)

いただきましたご意見は、本当に大事な観点だと思っております。先ほだのご意見の中にも、最終的に失敗と言われぬように、そういう覚悟はあるのかというふうに問われましたが、このプラン通りにいきますと、10年たつと鷺沼に新しいまちが出現し、そのときに、何だ、これはと言われるのが一番失敗だと思っています。区民の皆さん、広くに、いい効果を及ぼすような、そういった取組を進めるため、大枠の方針を決めました。今後これを、どう具体化していくか。どういうふうに皆さんに喜んでいただけるものにするかというのが、大事だと思っております。そのためには、相当な覚悟を持って進めていかなければならないというふうを考えております。

(16) 有馬八丁目に住んでいる。数年前に麻生区から引っ越してきて驚いたことは、図書館と区役所のものすごい遠さ。こんな僻地であることにびっくりした。車に乗ったりするからいいのかもしれないが、年をとって免許がなくなったときに、バスや歩いて行く、あれだけ不便なところに、よく造ったなと思ったので、個人的には今回の移転は賛成である。

ただし、問題は、この鷺沼の駅前をどうしていきたいか。基本的に市は、コンパクトシティ、それから高齢化対策ということではないかと思うが、思っているだけでなく、失敗しないためにも、それをもっと徹底的に皆さんに投げかけてほしい。

区役所をそのまま移転するというが、人口構成は、ここ20年変わらないとすると、今の区役所の大きさをそのまま移していいのかどうか。皆が疑問に思っているのは、ここに書かれている経費というのが、本当にそれだけなのか。あるいは、移転をするのが、ああこれならしょうがないかと、みんなが納得するような金額に作ったんじゃないかというのがあると思う。もちろん、そんなことはないとは思いますが、やっぱり、事業者を含めて全体像を、まず示してもらいたい。その中で、経費が大体どのくらいかかるか。移転に、どのくらい経費がかかるかというのをご検討してもらいたい。

(事務局)

基本方針案の中でも、市として、今の時点で考え得るコンセプト等をお示しさせていただいているところですが、よりわかりやすく、皆さんに発信していくということが重要であるというふうに、我々も認識しております。

規模につきましては、全国的には人口減少ということですが、今の人口推計ですと、現

区役所を築60年まで使った時点でも、今とほぼ同じくらいの人口構成になっております。ただ、高齢化が一層進んだときに、どういった庁舎規模が必要なのかと読み切れない部分がありますが、そういったことも視野に入れながら、フレキシブルにできるよう、検討していきたいと考えているところでございます。